

(第1回) 契 約 変 更 の 内 容

変更契約年月日	令和 6 年 9 月 2 7 日
契約業者名	有限会社堀田総合設計
契約業者の住所	熊本県熊本市中央区水前寺四丁目 5 4 番 1 0 号 2 階
業務の名称	渋谷地方合同庁舎外 (2 3) 建築改修設計その他業務
業務場所	埼玉県さいたま市中央区新都心 2 - 1 関東地方整備局営繕部
業務種別	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、渋谷地方合同庁舎の防水改修及び自家発電設備更新に係る建築、建築設備の実施設計及び積算業務並びに、外 1 施設の建築改修に係る設計等を行うものである。
工期 (自)	令和 6 年 2 月 3 日
工期 (至)	令和 6 年 11 月 26 日
契約金額	18,480,000 円
変更金額	—
変更後の契約金額	18,480,000 円
変更理由	履行期間は、現地調査後、改修方法及び条件について入居官署との調整に不測の日数を要したため 60 日間延長し、令和 6 年 11 月 26 日までとする。

(第2回) 契 約 変 更 の 内 容

変更契約年月日	令和 6 年 1 1 月 2 2 日
契約業者名	有限会社堀田総合設計
契約業者の住所	熊本県熊本市中央区水前寺四丁目 5 4 番 1 0 号 2 階
業務の名称	渋谷地方合同庁舎外 (2 3) 建築改修設計その他業務
業務場所	埼玉県さいたま市中央区新都心 2 - 1 関東地方整備局営繕部
業務種別	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、渋谷地方合同庁舎の防水改修及び自家発電設備更新に係る建築、建築設備の実施設計及び積算業務並びに、外 1 施設の建築改修に係る設計等を行うものである。
工期 (自)	令和 6 年 2 月 3 日
工期 (至)	令和 6 年 12 月 20 日
契約金額	1 8 , 4 8 0 , 0 0 0 円
変更金額	—
変更後の契約金額	1 8 , 4 8 0 , 0 0 0 円
変更理由	履行期間は、現地調査の結果、既存図と現地の食い違いにより、検討及び確認に不測の日数を要したため 24 日間延長し、令和 6 年 12 月 20 日までとする。